

水戸赤十字病院における外来化学療法室における急変時対応の指針

本指針は、患者さまが安心して治療を継続できるよう、緊急時の対応方針について示すものです。なお、当院では化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価、承認する委員会を定期的を開催しており、化学療法で投与する薬剤は、当院の専門委員会で審査・承認されたものを使用しています。

1. 本指針の策定、改正について

本指針はがん診療推進委員会により策定した。本指針の改正は、がん診療推進委員会の決定により行う。

2. 外来化学療法室における急変時対応について

1) 医師・急変対応チーム(RRS)への連絡

外来化学療法室で急変事例が発生した場合は、速やかに主治医あるいは担当医に連絡する。また、患者の状態によってRRSコールあるいはコードブルーコールを行う。

2) 急変時対応について

(1) 過敏症発生時の対応について

インフュージョン・リアクションあるいはアナフィラキシー発生時は、過敏症対応フローチャートに沿って対応を行う。

(2) その他の急変時対応について

その他の急変時には治療を中止し、主治医または担当医は状態に応じた対応をする。

3) 回復後の対応について

アナフィラキシー事例では遅発性アナフィラキシーの可能性があるため、経過観察入院とすることが望ましい。その他の急変事例では、主治医あるいは担当医の指示により帰宅あるいは経過観察入院とし、重症以上の場合は直ちに入院とする。

3. 血管外漏出の対応について

血管外漏出が発生した場合は、血管外漏出対応フローチャートに沿って対応し、主治医または当該診療科医へ報告する。

4. 外来化学療法室における急変時の情報共有について

外来化学療法室における急変事例発生時は、主治医または外来看護師長に報告する。

5. 外来化学療法室における急変時対応のための研修について

外来化学療法室担当看護師は、急変事例発生時に迅速かつ適切な対応ができるように、定期的で開催される急変時シミュレーション研修などへ参加している。

6. 24時間対応について

患者または家族より電話相談があった場合には、相談内容に応じて、当該診療科看護師または、主治医が対応する。夜間または土日祝日は、日当直看護師または当直医師が24時間対応する。内容等に応じて主治医へ相談し、対応を行う。